

津山市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
[本文P84] 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 津山駅北口広場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 津山駅北口広場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 市道 H048 号線改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 市道 H048 号線改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 井口防災公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 井口防災公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 都市計画道路駅前元魚町線高質空間形成事業 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 都市計画道路駅前元魚町線高質空間形成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 市道 G023 号線改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 市道 G023 号線改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
削除					【事業名】 <u>市道 B075、H077 号線 高質空間形成事業</u> 【事業内容】 <u>駅前から中心部にかけての道路のカラー舗装 (L=340m W=3~5.5m)</u> 【実施時期】 <u>H28 年度</u>	津山市	【位置付け】 <u>駅前から中心部にかけての道路をカラー舗装することにより、来訪者の街なかへの誘導を促進する。</u> 【必要性】 <u>駅前から中心部へは川を隔てて若干の距離があるため、動線を明示し回遊性を向上させるために必要な事業である。</u>	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(中心市街地再生地区))</u> 【実施時期】 <u>H28 年度</u>	
削除					【事業名】 <u>市道 H169 号線高質空間形成事業</u>	津山市	【位置付け】 <u>歴史的価値の高い建築物が点在している城西地区の景観を</u>	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金(都</u>	

【事業名】 作州民芸館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 市道 B257 号線改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 道路側溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 だんじり展示館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ~ (4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 サービス付き高齢者 向け住宅等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】(再掲) 井口防災公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 観光交流センター整備事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 <u>津山駅前観光センター内 発券場整備事業</u>	<u>津山市</u>	【位置付け】 <u>発券場窓口を一箇所に統合す ることにより公共交通の乗り</u>	【支援措置】 <u>社会資本整備 総合交付金(都</u>	

【事業内容】 <u>城西地区の道路のカラー 舗装(L=205m W=6.0m)</u> 【実施時期】 H28年度		<u>向上させる。</u> 【必要性】 <u>城西地区の景観を向上させ、回 遊性及び賑わいを創出するた めに必要な事業である。</u>	<u>市再生整備計 画事業(中心市 街地再生地 区)</u> 【実施時期】 H28年度	
【事業名】 作州民芸館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 市道 B257 号線改築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 道路側溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 だんじり展示館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ~ (4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 サービス付き高齢者 向け住宅等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】(再掲) 井口防災公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 観光交流センター整備事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	

<p>【事業内容】 津山駅前観光センター内に路線バスと高速バスの発券場を整備する</p> <p>【実施時期】 H27年度～H28年度</p>		<p>継ぎなど、利用者の利便性向上を図る。</p> <p>【必要性】 バス利用者の利便性を向上させるとともに、公共交通の利用促進を推進することで公共交通の利用者が増え、駅周辺の賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>市再生整備計画事業(中心市街地再生地区))</p> <p>【実施時期】 H27年度～H28年度</p>	
削除				
<p>【事業名】 町並景観整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>【事業名】 城下地区にぎわい再生事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	

(2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 街なみ修景助成事業(町並保存対策事業)</p> <p>【事業内容】 出雲街道「城東町並保存地区」の町家の修理、修景及び復旧</p> <p>【実施時期】 H24年度～</p>	津山市	<p>【位置付け】 出雲街道「城東町並保存地区」の町家の修理、修景及び復旧等の促進を図る。</p> <p>【必要性】 歴史的な町並みを保存していくために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</p> <p>【実施時期】 H24年度～ H25年度</p> <p>【支援措置】 国宝重要文化財等保存整備</p>	

新規追加				
<p>【事業名】 町並啓発用展示品整備事業</p> <p>【事業内容】 津山駅北口広場に整備する観光交流センターに観光PRに役立つ啓発用展示品を整備</p> <p>【実施時期】 H27年度～H28年度</p>	津山市	<p>【位置付け】 津山の観光拠点が一目で表示でき、観光PRに役立つ展示品を整備することで、観光客への情報提供を推進し、中心部への人の流れを向上させる。</p> <p>【必要性】 駅から中心商店街等への人の流れを生み、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(中心市街地再生地区))</p> <p>【実施時期】 H27年度～ H28年度</p>	
<p>【事業名】 町並景観整備事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>【事業名】 城下地区にぎわい再生事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	

(2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 街なみ修景助成事業(町並保存対策事業)</p> <p>【事業内容】 出雲街道「城東町並保存地区」の町家の修理、修景及び復旧 (平成26年度からは、国の指定に基づき、「重要伝統的建造物群保存地区保存事業」として実施予定)</p> <p>【実施時期】 H24年度～</p>	津山市	<p>【位置付け】 出雲街道「城東町並保存地区」の町家の修理、修景及び復旧等の促進を図る。</p> <p>【必要性】 歴史的な町並みを保存していくために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</p> <p>【実施時期】 H24年度～ H27年度</p>	

			<u>費補助金</u> <u>【実施時期】</u> <u>H26 年度～</u>	
【事業名】 着地型観光商品開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】(再掲) サービス付き高齢者 向け住宅等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>【事業名】</u> <u>まちなか子育て支援拠点</u> <u>事業</u> <u>【事業内容】</u> <u>中心市街地にある複合施</u> <u>設「アルネ・津山」内に</u> <u>において、乳幼児や保護者</u> <u>が交流できる子育て支援</u> <u>拠点施設と、子どもの一</u> <u>時預かりを行う施設を整</u> <u>備</u> <u>【実施時期】</u> <u>H28 年度～</u>	<u>津山市</u>	<u>【位置付け】</u> <u>子育て家庭の遊びや交流の場、</u> <u>子育てに関する情報収集の場、</u> <u>気軽に子どもを預けられる場</u> <u>として大いに活用されること</u> <u>により、中心市街地の魅力向上</u> <u>と賑わいの創出を図る。</u> <u>【必要性】</u> <u>中心市街地を魅力的な居住の</u> <u>場とするとともに、新たな賑わ</u> <u>いの創出を図るために必要な</u> <u>事業である。</u>	<u>【支援措置】</u> <u>子ども・子育て</u> <u>支援交付金</u> <u>【実施時期】</u> <u>H28 年度～</u>	

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～2 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 街なみ修景助成事業(町並保存対策事業) <u>【事業内容】</u> <u>出雲街道「城東町並保存地区」の町家の修理、修景及び復旧</u> <u>【実施時期】</u> H24年度～	津山市	【位置付け】 出雲街道「城東町並保存地区」の町家の修理、修景及び復旧等の促進を図る。 【必要性】 歴史的な町並みを保存していくために必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) <u>【実施時期】</u> <u>H24 年度～</u> <u>H25 年度</u> <u>【支援措置】</u> <u>国宝重要文化</u>	

【事業名】 着地型観光商品開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】(再掲) サービス付き高齢者 向け住宅等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>新規追加</u>				

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～2 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 街なみ修景助成事業(町並保存対策事業) <u>【事業内容】</u> <u>出雲街道「城東町並保存地区」の町家の修理、修景及び復旧</u> <u>(平成26年度からは、国の指定に基づき、「重要伝統的建造物群保存地区保存事業」として実施予定)</u> <u>【実施時期】</u>	津山市	【位置付け】 出雲街道「城東町並保存地区」の町家の修理、修景及び復旧等の促進を図る。 【必要性】 歴史的な町並みを保存していくために必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) <u>【実施時期】</u> <u>H24 年度～</u> <u>H27 年度</u>	

			財等保存整備 費補助金 【実施時期】 H26年度～	
【事業名】(再掲) サービス付き高齢者 向け住宅等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
略

H24年度～				
【事業名】(再掲) サービス付き高齢者 向け住宅等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
略

9.4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 (本文 P121)

津山市中心市街地活性化協議会の協議内容について

全体会

	年月日	協議内容
第1回	平成21年4月27日	・運営体制(案) 規約(案)について ・事業計画(案)及び収支予算(案)について
第2回	平成21年12月2日	・中心市街地活性化コンセプト(案)、区域(案)について ・活性化事業(案)について ・今後のスケジュールについて
第3回	平成22年6月28日	・平成21年度の事業報告
第4回	平成23年8月11日	・平成22年度の事業報告 ・4核スクエア構想について
第5回	平成24年10月10日	・基本計画策定に向けた国との協議について ・平成23年度事業報告及び決算報告 ・平成24年度事業計画(案)及び収支予算(案)
第6回	平成25年7月23日	・津山市中心市街地活性化基本計画の認定について ・平成24年度事業報告及び決算報告 ・平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案)
第7回	平成26年1月14日	・食のプロムナード整備事業にかかる中活計画変更申請について
第8回	平成26年7月25日	・平成25年度事業報告及び決算報告 ・役員交代について ・平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案) ・城下地区まちづくりワーキンググループの設置
第9回	平成27年6月29日	・中心市街地活性化基本計画の変更について ・平成26年度事業報告及び決算報告 ・役員交代について ・平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)
第10回	平成28年2月17日	・中心市街地活性化基本計画の変更について
第11回	平成28年10月11日	・中心市街地活性化基本計画の変更について

9.4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 (本文 P121)

津山市中心市街地活性化協議会の協議内容について

全体会

	年月日	協議内容
第1回	平成21年4月27日	・運営体制(案) 規約(案)について ・事業計画(案)及び収支予算(案)について
第2回	平成21年12月2日	・中心市街地活性化コンセプト(案)、区域(案)について ・活性化事業(案)について ・今後のスケジュールについて
第3回	平成22年6月28日	・平成21年度の事業報告
第4回	平成23年8月11日	・平成22年度の事業報告 ・4核スクエア構想について
第5回	平成24年10月10日	・基本計画策定に向けた国との協議について ・平成23年度事業報告及び決算報告 ・平成24年度事業計画(案)及び収支予算(案)
第6回	平成25年7月23日	・津山市中心市街地活性化基本計画の認定について ・平成24年度事業報告及び決算報告 ・平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案)
第7回	平成26年1月14日	・食のプロムナード整備事業にかかる中活計画変更申請について
第8回	平成26年7月25日	・平成25年度事業報告及び決算報告 ・役員交代について ・平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案) ・城下地区まちづくりワーキンググループの設置
第9回	平成27年6月29日	・中心市街地活性化基本計画の変更について ・平成26年度事業報告及び決算報告 ・役員交代について ・平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)
第10回	平成28年2月17日	・中心市街地活性化基本計画の変更について
	新規追加	

[4] 都市機能の集積のための事業等 (本文 P135)

都市機能の集積に資すると考えられる主な事業については以下のとおりです。

これらの事業は、主に都市活力の再生、連携強化、中心市街地の吸引力及び回遊性の確保を目的にしており、これらの事業を総合的に推進することによって中心市街地の活性化を図っていきます。

市街地の整備改善に関する事業

津山駅北口広場整備事業、市道 H048 号線改築事業、井口防災公園整備事業、都市計画道路駅前元魚町線高質空間形成事業、市道 G023 号線（井口防災公園前）道路改築事業、~~(削除)~~ 作州民芸館整備事業、市道 B257 号線改築事業、中心市街地共通駐車券システム事業、市道中央線改良事業（あんしん歩行エリア事業）、市道福岡 136 号線改良事業（大谷踏切）鶴山公園景観整備事業、城東、城西地区道路空間高質化事業、城東地区出雲街道無電柱化事業、田町武家屋敷（長屋門）保存事業

都市福利施設整備に関する事業

サービス付き高齢者向け住宅等整備事業、井口防災公園整備事業【再掲】、観光交流センター整備事業、~~(削除)~~ 町並景観整備事業、町並保存対策事業、鉄道遺産活用事業、養護老人ホーム整備事業

以下略

[4] 都市機能の集積のための事業等 (本文 P135)

都市機能の集積に資すると考えられる主な事業については以下のとおりです。

これらの事業は、主に都市活力の再生、連携強化、中心市街地の吸引力及び回遊性の確保を目的にしており、これらの事業を総合的に推進することによって中心市街地の活性化を図っていきます。

市街地の整備改善に関する事業

津山駅北口広場整備事業、市道 H048 号線改築事業、井口防災公園整備事業、都市計画道路駅前元魚町線高質空間形成事業、市道 G023 号線（井口防災公園前）道路改築事業、市道 B075、H077 号線高質空間形成事業、市道 H169 号線高質空間形成事業、作州民芸館整備事業、市道 B257 号線改築事業、中心市街地共通駐車券システム事業、市道中央線改良事業（あんしん歩行エリア事業）、市道福岡 136 号線改良事業（大谷踏切）鶴山公園景観整備事業、城東、城西地区道路空間高質化事業、城東地区出雲街道無電柱化事業、田町武家屋敷（長屋門）保存事業

都市福利施設整備に関する事業

サービス付き高齢者向け住宅等整備事業、井口防災公園整備事業【再掲】、観光交流センター整備事業、町並啓発用展示品整備事業、町並景観整備事業、町並保存対策事業、鉄道遺産活用事業、養護老人ホーム整備事業

以下略